

## 第1節

## 自衛隊の訓練

## 1 各自衛隊の訓練・演習

各自衛隊の部隊などで行う訓練・演習は、隊員それぞれの職務に必要な技量の向上を目的とした隊員個々の訓練と、部隊の組織的な能力の練成を目的とした部隊の訓練・演習とに大別される。隊員個々の訓練は、職種などの専門性や隊員の能力に応じて個別的、段階的に行われる。部隊の訓練・演習は、小部隊から大部隊へと訓練を積み重ねながら、部隊間での連携などの大規模な総合訓練も行っている。

各自衛隊は、中期防に基づき、各種事態発生時に効果的に対処し、抑止力の実効性を高めるため、自衛隊の統合訓練・演習や日米の共同訓練・演習を計画的かつ目に見える形で実施するとともに、これらの訓練・演習の教訓などを踏まえ、事態に対処するための各種計画を不断に検証し、見

直しを行う<sup>1</sup>。このほか、陸自及び海自による米海兵隊などと連携した訓練・演習の実施により、水陸両用作戦能力のさらなる充実を図っている。こうした国内外の訓練環境を活用した訓練・演習を有機的に連携させることにより、平素からの部隊の迅速かつ継続的な展開の実効性向上やプレゼンスを強化することとしている。

また、各種事態に国として一体的に対処できるよう、警察、消防、海上保安庁などの関係機関との連携を強化することとしている。さらに、国民保護を含め、自衛隊の統合訓練・演習や日米間での共同訓練・演習の機会を、自衛隊の実運用のための計画などの検討・検証のみならず、総合的な課題の検討・検証の場としても積極的に活用することとしている。

## 2 訓練環境

自衛隊の訓練は、可能な限り実戦に近い環境で行うよう努めているが、制約も多い。このため、防衛大綱に基づき、北海道をはじめとする国内の演習場などの整備・活用を拡大し、効果的な訓練・演習を行うこととしている。一例として、20（令和2）年3月、陸自は、訓練評価支援隊を新編し、北海道内の演習場を活用した連隊級の実動対

抗演習にかかる運営を開始した。また、地元との関係に留意しつつ、米軍施設・区域の自衛隊による共同使用の拡大を促進する。さらに、自衛隊施設や米軍施設・区域以外の場所の利用や米国・オーストラリアなどの国外の良好な訓練環境の活用を促進するとともに、シミュレーターなどを一層積極的に導入することとしている。

<sup>1</sup> わが国への直接の脅威を防止・排除するための演習である自衛隊統合演習、日米共同統合演習、弾道ミサイル対処訓練などのほか、国際平和協力活動などを想定した国際平和協力演習などがある



基本的な訓練に臨む陸・海・空自の新入隊員

### 3 安全管理への取組など

防衛省・自衛隊は、日頃の訓練にあたって安全確保に最大限留意するなど、平素から安全管理に一丸となって取り組んでいる。

こうした中、19（令和元）年9月、海上自衛隊鹿屋航空基地（鹿児島県）でP-3C哨戒機の整備中に機体から落下したエンジンが隊員を直撃し、隊員1名が殉職する事故が発生した。

このような事故については、再発防止策を徹底し、安全の確保に万全を期している。

国民の生命や財産に被害を与えたり、隊員の生命を失うことなどにつながる各種の事故は、絶対に避けなければならない。防衛省・自衛隊としては、これらの事故について徹底的な原因究明を行った上で、今一度、隊員一人一人が安全管理にかかる認識を新たにし、防衛省・自衛隊全体として再発防止に全力で取り組んでいくこととしている。